



ホット・情報

お 麻 績

平成25年10月31日

天皇皇后両陛下が麻績村に



人口 3,006人(男 1,398人 女 1,608人) 世帯数 1,169戸(H25.10.1現在)

村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>

広報 No.120

2~11

議会だより No.110

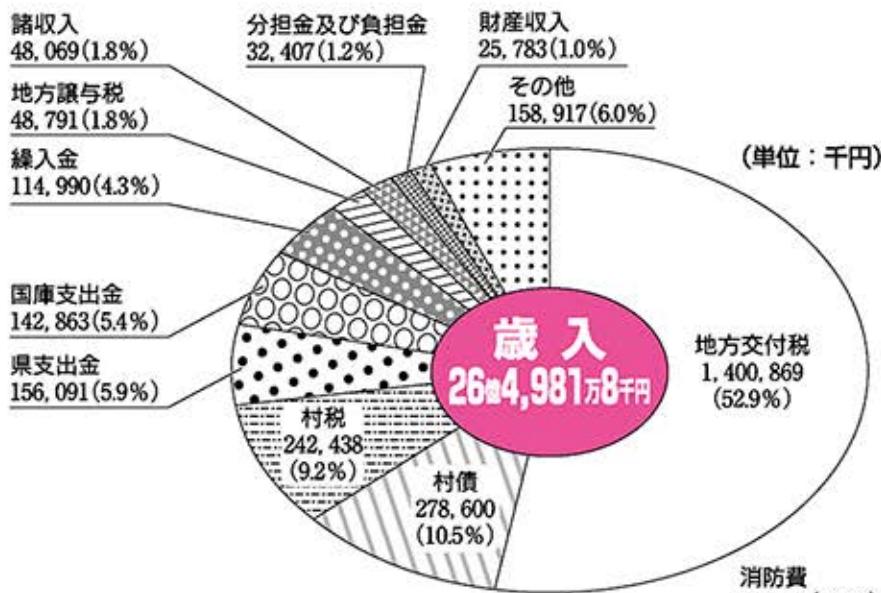
12~19

平成24年度 決算状況

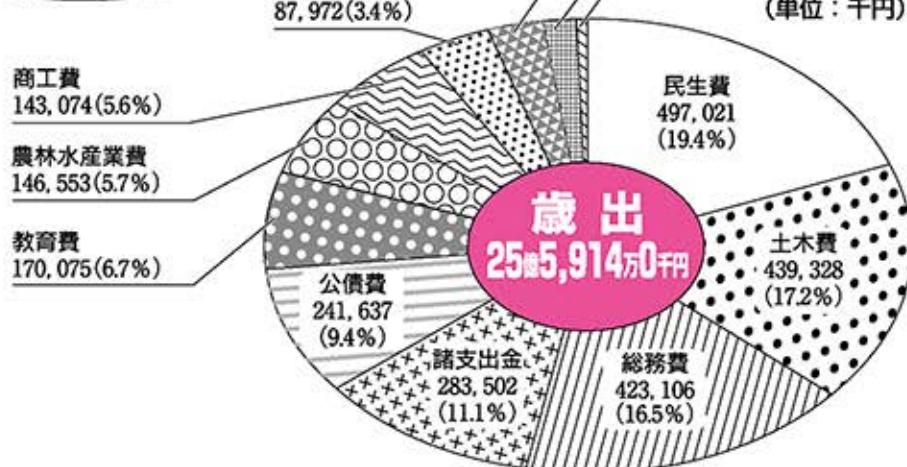
一般会計

平成24年度決算がまとまり、9月の定例議会で9会計の決算が認定されました。平成24年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は8,457万8千円余りの黒字となりました。

今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



歳入	26億4,981万8千円 (前年比 3.5%減)
歳出	25億5,914万0千円 (前年比 3.5%減)
翌年度へ繰り越すべき財源	610万0千円 (前年比 1.6%減)
実質収支	8,457万8千円 (前年比 2.8%減)



【用語説明】

(歳入)

地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
緑入金…基金などの積み立て金を取り崩し、その使途を特定して繰り入れるお金
村税…村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税など
村債…大きな事業をするときに借りるお金
国庫(県)支出金…事業に対して国(県)から交付されるお金
諸収入…他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

(歳出)

民生費…高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の充実などに使うお金
土木費…道路や河川の整備などに使うお金

総務費…全般的な管理事務、企画事務、財政・財務管理などに使うお金

諸支出金…各種基金への積み立てなどに使うお金

公債費…事業を行うために借りたお金の返済金

教育費…学校教育・社会教育の充実のために使うお金

農林水産業費…農林業の振興などに使うお金

商工費…商工業や観光の振興などに使うお金

消防費…風水害・地震などの災害防止、災害が生じた場合の被害軽減のための活動経費

衛生費…病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使うお金

議会費…議会活動に使われているお金

災害復旧費…自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使うお金

広報麻績

No.120

発行 麻績村
編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

oooo

☆平成24年度決算状況……………2～3

☆天皇皇后両陛下ご来村……………4～5

☆地域おこし協力隊着任・退任……………6

☆健康と福祉のひろば……………7～8

☆お知らせコーナー……………9～11

●特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	374,039	348,354	25,685
水道事業	198,467	196,389	2,078
聖高原別荘地上権分譲事業	3,799	3,041	758
住宅団地分譲事業	9,140	0	9,140
下水道事業	171,148	168,354	2,794
介護保険	418,115	404,170	13,945
後期高齢者医療	37,820	37,341	479
観光事業	127,406	117,259	10,147

●基金残高の状況(平成24年度末) (単位:千円)

財政調整基金	663,305	村営バス事業基金	4,405
農業構造改善事業基金	93,990	福祉基金	120,780
土地開発基金	145,164	水道事業基金	174,550
減債基金	126,376	観光事業振興基金	126,194
地域振興基金	42,597	教育施設整備事業基金	68,241
高等学校生徒奨学金基金	924	環境衛生事業基金	49,446
ふるさと水と土保全基金	10,000	介護保険支払準備基金	5,943
下水道施設整備基金	307,202	情報通信施設整備基金	53,278
国民健康保険支払準備基金	16,665		
		合計	2,009,060

麻績村の財政健全化判断比率等の公表

●地方公共団体財政健全化法とは…

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村は決算に基づく健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)の4指標と公営企業会計における資金不足比率を議会に報告し、公表することになっています。また、定められた基準を超える場合には、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、経営改善努力によって財政の健全化に取り組むことになります。

●平成24年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断指標	麻績村の数値	早期健全化基準	財政再生基準	解説
① 実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	麻績村の一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
② 連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%	麻績村の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
③ 実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均
④ 将来負担比率	—	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。24年度の麻績村の標準財政規模は16億7,065万6千円です。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字でないため、将来負担比率は、算出された数値がマイナスであるため、「—」…数値はありません。

●平成24年度決算に基づく麻績村の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	解説
水道事業特別会計	—	20.0%	公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合
下水道事業特別会計	—	20.0%	
観光事業特別会計	—	20.0%	
住宅団地分譲事業特別会計	—	20.0%	
聖高原別荘地上権分譲事業特別会計	—	20.0%	

※麻績村では資金不足が生じなかつたため、「—」…数値はありません。

天皇皇后両陛下ご来村

8月23日、24日の両日、天皇皇后両陛下が麻績村にお越しくださいました。麻績村にとって大変名誉なことで、歴史的な日となりました。

《村長手記》

8月15日、宮内庁から『天皇皇后両陛下が8月23日から31日まで長野県と群馬県へ行幸啓。その初日は、皇居坂下門をご出門され東京駅から長野駅へ。そして麻績村地域交流センターにお立寄り、ご休憩をされ松本市のホテルブエナビスタへ。市内のまつもと市民芸術館でSKFオペラをご鑑賞、ご宿泊はホテルブエナビスタ。翌2日目は旧開智学校をご視察され、再び麻績村地域交流センターへ。麻績村長・村議会議長とご会食、そして長野駅から軽井沢のご宿泊所へ。3日目以降は云々…』と公式発表がされました。

<8月23日(金) 天気:雨>

8月23日、午後2時03分両陛下は村地域交流センターにご到着。激しい雨の中で両陛下ご到着を待っていた約800人からは大きな歓声が上がり、それにお応えされるように幾度も幾度もお手を振っておられました。

私と宮下光晴議長がセンター入口でお迎え、自己紹介とご挨拶を申し上げ、ご休憩室へご案内致しました。そしてご休憩室へご入室される前に、昭和40年8月聖高原をご視察された際と、昭和51年8月3日聖高原駅で当時の宮下土義村長とお言葉を交わされた際のお写真(パネル)をご覧頂きました。

私から、聖高原で一人乗りリフトにお乗りのお写真や博物館をご視察のお写真をご説明申し上げると、記憶に鮮明に残っておられるご様子でうなずいておられました。皇后陛下からは、この時には軽井沢までは一緒だったがご懷妊中(秋篠宮様)のため同行はできなかったとのお話を聞かせ頂きました。

また、当時の宮下土義村長の日記を開いて置き、当日の様子が記述されていますとのご説明を申し上げますと、ご覧になりにっこりされておられました。

両陛下とも午前11時に皇居を御発ちになり遠路をお越し下されたのに、お疲れもなくお元気なご様子であられたのには驚きました。

午後2時33分、両陛下のお車は大勢の村民がお見送りする中、松本へ向かわれました。



▲豪雨となった23日

<8月24日(土) 天気:曇り>

天候は薄曇り、爽やかな風もあり天皇皇后両陛下をお迎えするには最高の天候で、村交流センター前には1時間以上も前から両陛下をお迎えしようと、近隣の市町村から多くの皆さんが出で始めました。

午前11時37分、800人を超える人々が日の丸の小旗を振ってお迎えする中、両陛下はご到着。お車を降りられ、お迎えする人たちに向かってにこやかにお手を振って頂きました。

～両陛下とのご会食～

両陛下が暫しご休憩をされる間、私たち（村長、議長、侍従次長他宮内庁関係者3名）は会食会場でお待ちしておりました。

高橋侍従次長さんから「楽しいご会食にしましょう。」と言われたのですが、緊張感が増すばかりでした。

いよいよ、両陛下がご入室、そしてご着座。私と宮下議長は、ご会食にお招き頂いたことにお礼を申し上げ着座しました。

どうして良いのか、緊張感で頭の中は真っ白。そんな私をお察しになられたのか、天皇陛下が私に「いただきましょう。」と優しくお声掛け。不思議なことに、このお言葉で緊張感は消えていきました。

美しく上品な什器に盛られた料理は、麻績村産の食材を取り入れて見事に仕上げられておりました。

両陛下は美味しいように食事をされながら、お話も楽しそうにされました。

『麻績』という名称にご关心をお持ちのご様子でしたので、弥生時代後期から始まった稻作や苧麻（ちよま＝カラムシ）の栽培、飛鳥時代の「科野国更級郡麻績里」成立、東山道支道の「麻績駅」、奈良時代の「信濃国麻績郷」などのお話を申し上げました。

また、「麻績」の語源について、伊勢神宮での「神御衣祭（かんみそさい）」に供える「荒妙（あらたえ）＝麻布」を織ることを職とする品部「麻績部」から発しているとの説についてもお話を申し上げました。

「麻績御厨」の成立と室町時代まで続いた歴史、伊勢神宮へ納めた品々などのお話も申し上げましたが、その中で伊勢神宮へ納めた「搗栗（かちぐり）」と「干し棗（なつめ）」について、皇后陛下からは宮中の行事でも使われているとのお話がされました。

平安時代の山岳仏教の伝来や、姨捨山と名月、信濃觀月苑などのお話も申し上げました。

「姨捨山から出る月」と「姨捨山にかかる月」のお話と、枕詞「更級」は麻績の地で生まれたとの説、古今和歌集で初めて「姨捨山」が登場、『我が心 なぐさめかねつさらしなや 姨捨山に 照る月みて（詠み人知らず）』この歌で姨捨山が一挙に月の名所となったお話などを申し上げました。

両陛下は会話が弾み、大変ご気分よくお過ごしになられたご様子でした。

両陛下とも、優しく穏やかで、常に国民のことをご心配されておられるお姿が窺えました。そして、非常に多くのことに関心を寄せられ、お話が途切れなく広がることには驚きました。

麻績村に大きな歴史を残され、多くの人に感動と感激をお与え下さった天皇皇后両陛下は、午後1時10分大勢のお見送りの人々にお車からお手を振りながら長野市へ向かわれました。

この度の両陛下が麻績村にお寄り頂いたことは、村にとって大変光栄なことで全村民が歓ばれたことと思います。

また、両陛下にお越し頂けるような環境を創ってこられた先人たちに心から敬意を表し感謝を申し上げます。

そして、23日・24日に両陛下をお迎えにお集まり頂いた大勢の皆様に、綿密にお迎えの準備にあたってきた役場職員及び関係者に感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。



▲村長お見送り

新たな地域おこし

協力隊員紹介

村では、新たに4名の地域おこし協力隊員を迎ました。よろしくお願ひいたします。



しら きしら
木 和 真

はじめまして。8月より地域おこし協力隊の新しいメンバーに加わりました、白木和真と申します。岐阜市より家族5人（私・妻・4歳の双子の娘・5ヶ月の娘）の大所帯で半在家地区に引っ越しして参りました。岐阜では有機農家で百姓見習いをしておりました。

麻績村でも遊休耕作地の再活動など、農を中心に行なうとしていく予定です。美しい里山環境の残るこの村で、地域にある豊かな自然、先人が築き上げてきた農山

村文化などの様々な地域資源を守り活かしながらこの素晴らしい環境や知恵を、次世代を担う子供たちに繋げていけるよう、微力ですが頑張りたいと思います。色々とお世話になりますが、家族一同どうぞよろしくお願いいたします。



たけむら なおき
竹村 直己

8月から地域おこし協力隊で活動することになりました、した、埼玉県出身の竹村直己と申します。明治町で生

りました。今後は麻績の魅力を発信する仕事を中心に活動していく予定です。

はじめまして。東京都王子市から参りました、田中美沙と申します。愛媛県出身で、愛媛に15年、八王子には20年住んでいました。寒い地域に住むのは初めてで少々不安もありますが、皆様に寒い期間の暮らし方を教えていただければと思います。

これまで、パソコンを使つた仕事や接客業が多くある仕事をしたいと考え、行き着いたのは伝統工芸を行なうという決意でした。それから仕事を

美しい風景と素晴らしい伝統のある麻績村で、毎日新しい発見を楽しんでいます。地域の人のお役に立てるよう、精一杯がんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。



たなか みさ
田中 美沙

10月から地域おこし協力隊として、麻績村に来ました塩家正和と申します。生まれも育ちも茨城県ですが、前任地は千葉県でした。大学での作りを体験し、いつか自分もの作りの活動に携わりたいと考えていましたので、今はこれから的生活に期待が膨らんでおりました。

1年目の活動では村内にさまざまな団体の方の活動動させていただきましたが、このたび10月で退任することになりました。

麻績村地域おこし協力隊として一昨年の7月から活動させていただきましたが、このたび10月で退任することになりました。

地域おこし協力隊 山田 文さんが退任

1年目の活動では村内にさまざまな団体の方の活動やお祭り、イベントに参加させていただいて、その中で皆さんから麻績村のことをおいろいろ教えていただきました。

2年目から主に村の伝統工芸に関わる活動をさせていただき、村内の染料植物を使つた草木染や古い機織

探しはじめたところ、麻績村の地域おこし協力隊の募集に辿り着きました。ご縁ができたことを大変光榮に思います。仲良くしていただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

大好きです。人の何倍も汗をかいてしまいますので、その汗を見てすぐ私を認識していただけるのではありませんかと思っています。少しでも早く地域の皆さんとコミュニケーションが取れるようになります。どうぞよろしくお願いいたします。



しお まさかず
や 塩家 正和

かと思っていています。少しでも早く地域の皆さんとコミュニケーションが取れるようになります。どうぞよろしくお願いいたします。

り機を修理して機織りの復興等、皆さんに協力していただきて少しずつですが活動を進めることができました。この活動を今後につなげていくため、新隊員に引き継いでいけるように取り組んでいます。

麻績での毎日の暮らしの中で、伝統行事、郷土食、畠仕事、お米作り、手仕事やさまざまな知恵を皆さんからたくさん教わりました。自然と歴史が豊かな麻績に暮らすことができ、あたなかい麻績の皆さんに受け入れていただき本当に感謝しています。

現在行われている後納制度を利用することで、10年内であれば遡って古い月あります。

ありがとうございました。

これら期間の保険料をお支払いいただくことで、将来受け取る老齢基礎年金額を増額することができます。

ありがとうございます。



国民年金保険料の免除 期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納められた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

◆健康診断の結果の見方や内容について
◆生活習慣病の予防や改善方法について
◆心の健康について
（眠れない・仕事や学校に行けない・食事が食べられないなど）
◆認知症・物忘れについてなど

健康と福祉のひろば



分から納めることができます。
ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申込み・ご相談は松本年金事務所電話32-4664までご連絡ください。



▲麻績保育園運動会

健康相談のお知らせ

次のような健康に関する相談に役場保健師が応じます。

平成25年度 精神保健相談のお知らせ

午前9時から正午まで
会場 保健センター

◆相談時間
25年11月21日(木)
12月19日(木)
26年1月16日(木)
2月20日(木)
3月20日(木)

◆相談医師
宮坂義男先生
(松南病院々長)

◆相談時間
午後1時30分から4時まで

◆相談医師
ご自宅への医師の訪問、相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。
申し込み時にご相談ください。

相談には予約が必要です。
相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込み



▲麻績村敬老会

ください。
◆年間日程
25年11月29日(金)
26年2月27日(木)

日程は医師の都合で変更になることがあります。
その場合、広報無線でお知らせいたします。

インフルエンザが流行する時季になりました

～感染を広げないため、一人ひとり予防に心がけましょう～

1. かからない。広めない。

○手洗い ○うがい ○十分な睡眠と栄養 ○咳エチケット

- ・咳が出ている間は、マスクをしましょう。
- ・咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおさえ、他の人から顔をそむけましょう。
- ・使ったティッシュは、すぐにゴミ箱へ捨てましょう。

○インフルエンザが流行する時季は、不要な人混みへの外出を避けましょう。

2. インフルエンザの主な症状

○発熱(38度以上) ○咳(せき) ○のどの痛み

突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛等。

また、新型インフルエンザは、上記の症状に加え、下痢などの消化器症状が多い可能性が指摘されています。

3. 医療機関の受診について

○事前に、医療機関に電話をして受診方法(入口、待合の方法など)を確認しましょう。

○受診する時は、必ずマスクを着用しましょう。

4. 予防接種(ワクチン接種)について

インフルエンザの発病や重症化を防ぐ方法として予防接種があります。接種の予約については、かかりつけ医等の医療機関にお問い合わせください。

- ・ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。
- ・接種回数は、13歳未満の方は2回、13歳以上の方は1回又は2回です。
- ・65歳以上の方には接種料金の補助があります。

予防接種の受け方、副反応などの一般的注意については、9月に配布したチラシをご覧ください。

＜国保特定健診＞

毎年の受診が命を守るカギ！

* 続けて受ける事が、生活習慣病の発症と脳梗塞・心臓病・腎臓病などの重症化を防ぎます。

特定健診受診率

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
麻績村	54.3%	59.3%	65.6%	65.1%	64.6%	
長野県	38.5%	39.3%	40.0%	41.0%		

健診受診
まだまだ
受付中！

* 現在、病院にかかっている方も健診の対象者です。ご自分の経過を知る為に健診をご活用ください。

* 健診はまだ受けられます！個別健診(来年2月末まで)と人間ドック(来年3月末まで)です。

* 受診の仕方が分からぬ方は、役場住民課 特定健診担当にお問い合わせください。(電話67-3001)

お知らせコーナー



母子センター跡地 駐車場整備

筑北母子健康センター跡地を駐車場として整備しました。周辺公共施設の駐車場として、ご利用ください。

イベント等に使用する用具を宝くじの助成金で整備しました。

コミュニティ助成事業で イベント等用具を整備

村では、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、

用具は、テント、ベンチ、かまどセット、ガスバーナー、一セット、熱風ヒーター、発電機、投光器、コードリールです。

今後、村内でのイベント等を行う場合に、用具の貸し出しをします。詳細については、村づくり推進課までお問い合わせください。

麻績保育園からのお知らせ

平成26年度入園児募集について

平成26年度の入園児を次の要領で募集いたします。

■入園説明会

平成25年11月13日(水)午前10時より麻績保育園において行います。

■入園のお申し込み

平成25年11月14日(木)から11月29日(金)までに麻績保育園に提出してください。

申込書等は、保育園にあります。

■お問い合わせ先

麻績保育園 TEL67-2143

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

税の仕組みや目的等を考えていただき、税に対する理解を一層深めてもらうことを目的に、「税を考える週間」が、毎年11月に実施されています。

税の役割について

国民の生活に欠かすことの出来ない公共サービスを提供するための活動に必要な経費の財源となるのが「税金」です。

国税の多くは納税される皆さんが出資し、自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この制度が適正に機能するため国税庁では、様々な納税者サービスを図っています。

ICT化を通じた納税環境の整備

e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

国際的な取引への対応

国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。

○税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

○e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

○e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ TEL:0570-01-5901

納税は期限内に納めましょう。

個人住民税 ……6月、8月、10月、12月の末日

固定資産税 ……5月、7月、9月、11月の末日 が納期限です。

納め忘れないようご確認ください。なお、軽自動車税の未納があると車検証の交付を受けることができませんのでご注意ください。 麻績村役場 総務課・税務係



信州まつもと空港利用促進冬期助成 交付金制度のご案内

利用者が減少する観光オフシーズン(冬期間)の空港利用促進を図るため、旅行者の需要を直接喚起し、家族旅行、グループ旅行、団体旅行の動機付けとなるよう、一定の要件を満たす方に助成金を交付します。

《助成内容》

○期 間 平成25年11月1日～平成26年2月28日（4カ月間）
※予算額の300万円に達した時点で締め切りとなります。

○要 件 以下の全ての要件を満たすこと

- (1) 路線要件 信州まつもと空港発着定期便を往復で利用すること
- (2) 住所要件 ア 協議会に加盟する市町村^(注1)区域内に住所を有する旅行者
イ 協議会に加盟する市町村区域内に通勤又は通学する旅行者

(注1) 信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村

松本市、塩尻市、大町市、安曇野市、池田町、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、松川村、白馬村、小谷村

- (3) 人数要件 当該路線に搭乗し、前項に該当する旅行者が2名以上いるグループ等であること(ただし、有償旅客者に限る) ※旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
- (4) 発券要件 個札であること(団体券は対象になりません)

○助成金額 全路線 往復5,000円(1名あたり)

※片道が欠航した場合に限り、欠航証明書を添付することにより片道対象とします。

※当該路線を利用した3名のグループ内に住所要件を満たす人数が2名の場合は、2名分の助成金が交付されます。

《助成金の申請》

(1) 申請期限 平成26年3月7日(金)

(2) 申請者

ア 協議会加盟旅行代理店^(注2)で航空券類を購入した場合

信州まつもと空港発着の航空券類を販売し、且つ、申請時までに規定の金額を搭乗したグループ等の代表者に前払いした協議会加盟旅行業者

イ 協議会加盟旅行代理店以外で航空券類を購入した場合

協議会加盟旅行業者以外で航空券類を購入したグループ等の代表者

(注2) 信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟旅行代理店

(株)JTB中部松本支店

(株)日本旅行松本支店

トップツアーグループ(株)松本支店

近畿日本ツーリスト(株)松本支店

(株)農協観光松本支店

びゅうプラザ松本駅

長野トラベル(株)

アルピコ観光サービス(株)松本支店

《お問い合わせ先》

松本市大手3-8-13 松本市観光温泉課内

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局 TEL34-8307 FAX34-3049

平成25年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験科目			応募資格	受付期間	試験日
高等工科 学生 校徒	推薦	男子	中学卒業(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を認め、校長が推薦できる者	25年11月1日～ 12月6日	26年1月11日～13日 (いずれか1日を指定されます。)
	一般	男子	中学卒業(見込含)17歳未満の者	25年11月1日～ 26年1月10日	1次：26年1月18日 2次：26年2月1日～4日
貸費学生	技術	男・女	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	25年12月1日～ 26年1月10日	26年1月25日

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

平成26年度入校生募集

長野県長野技術専門校では、平成26年度入校生を募集します。

1. 訓練期間 1年間(平成26年4月入校、平成27年3月修了)
2. 募集科 機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科
3. 応募資格 高等学校卒業(または同等)以上の方
4. 必要経費 入校審査料(受験料) 2,200円
入校料(入学金) 5,650円
授業料(年額) 118,800円
その他(教材費、作業服代、資格取得等の経費等は自己負担で年額十数万円程度)
5. 一般入校選考 (高等学校卒業または同等以上の方)
願書受付期間 平成25年11月1日(金)～11月15日(金)
選考日 平成25年11月25日(月)
6. 願書等提出先 長野技術専門校または最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)へ
7. 選考試験の内容や、その他のお問い合わせ、資料請求先
長野技術専門校 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537
TEL026-292-2341 FAX026-292-2342

議長あいさつ
このたび議員各位のご支持をいただき議長に就任いたしました。改めて責任の重さに身が引き締まる思いです。行政のチェック機関である議会の責任を深く認識し、村民に開かれた議会をめざし議会運営に努める所存でございます。これからは議

議長あいさつ
このたび議員各位のご支持をいただき議長に就任いたしました。
「全国に誇れる村づくり」に全力を傾注する覚悟です。村民皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



議長
尾 健 史

平成25年9月15日執行村議会議員一般選挙後の初議会（第4回臨時議会）が10月1日に開催され、正副議長、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議選監査委員が決定しました。

新体制決まる 改選後初議会

議会だより

No.110

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆新体制決まる	12
☆9月定例議会	13
☆決算審査の意見書	14
☆一般質問	16
☆議員活動報告	19

★議席番号

議長 尾岸 健史
副議長 小山 福績
監査委員 塚原 義昭

8 7 6 5 4 3 2 1
小山 福績
齊藤 俊一
塚原 義昭
宮下 仁雄
坂口 和子
峰田 祥
尾岸 健史

委員 小山 福績
尾岸 健史
松塩筑木曾老人福祉施設組合
安曇野松筑広域環境施設組合
尾岸 健史

穗高広域施設組合
尾岸 健史
塚原 利彦

★各常任委員会

○総務経済委員会
委員長 峰田 祥
副委員長 宮下 仁雄
委員 塚原 義昭
副委員長 尾岸 健史
委員 小山 福績

○社会文教委員会
委員長 塚原 利彦
副委員長 齊藤 俊一
委員 尾岸 健史
副委員長 坂口 和子
委員 尾岸 健史

筑北保健衛生施設組合
尾岸 健史
齊藤 俊一
坂口 和子

委員 小山 福績
尾岸 健史
松塩筑木曾老人福祉施設組合
安曇野松筑広域環境施設組合
尾岸 健史



副議長 小山 福績



総務経済委員長 峰田 祥



総務経済副委員長 宮下 仁雄



社会文教委員長 塚原 利彦



議選監査委員 塚原 義昭



社会文教副委員長 齊藤 俊一

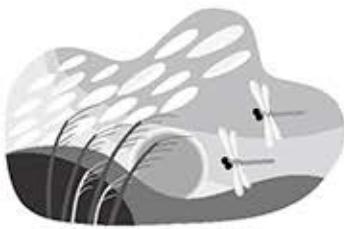
★議会運営委員会

委員長 坂口 和子
副委員長 峰田 祥

筑北保健衛生施設組合
尾岸 健史
齊藤 俊一
宮下 仁雄



議会運営委員長 坂口 和子



9月定例議会

9月定例議会は、9月19日から9月26日までの会期で開催された。

19日は、報告案件3件、平成24年度決算認定案件9件、条例改正・その他議案8件、平成25年度補正予算9議案の上程を行った。会計管理者から決算状況説明、代表監査委員から決算審査意見報告を行った。

25日は、5名の議員が登壇し、一般質問を行った。26日は、決算認定議案の審議・採決、条例改正・その他案件及び平成25年度補正予算議案の審議・採決を行い原案のとおり可決した。また、当日提出された追加議案2件（人事案件）についても原案のとおり同意、決定された。また、議員提出による意見書提出議案6件を審議、採択した。

村長報告

告。

条例一部改正

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告。
- 財聖高原開発公社の経営状況に関する報告。
- 議会議員派遣結果報告。

その他報告

- 税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部改正。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○村営水道条例の一部改正。
○介護保険条例の一部改正。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○職員人件費不用額、不足額、消火栓設置負担金額、消防費等で1,703,400円の増額。

- 介護保険条例の一部改正。
○村営水道条例の一部改正。
○字の区域変更について。
○財聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付追加受納について。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○村営水道条例の一部改正。
○字の区域変更について。
○財聖高原別荘地地上権分譲事業会計の確定期高齢者医療特別繰出金の増額、臨時保育士の賃金不足額等で1,590千円の増額。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○職員人件費不用額、不足額、消火栓設置負担金額、消防費等で2,108千円の増額。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○村営水道条例の一部改正。
○字の区域変更について。
○財聖高原別荘地地上権分譲事業会計の確定期高齢者医療特別繰出金の増額、臨時保育士の賃金不足額等で1,590千円の増額。

- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
○村営水道条例の一部改正。
○字の区域変更について。
○財聖高原別荘地地上権分譲事業会計の確定期高齢者医療特別繰出金の増額、臨時保育士の賃金不足額等で1,590千円の増額。

25年度一般会計補正予算

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告。
- 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正。
- 税以外の諸収入金に対する督促手数料条例の一部改正。

25年度特別会計補正予算

- 農村地域防災減災事業委託料不足額、村単農地災害復旧費等で5,623千円の増額。
- 農地災害復旧（国庫補助）測量設計及び工事費で6,350千円の増額。
- 介護保険特別会計繰越金の確定に伴い繰越必要額を補正し1,535千円の増額。
- 後期高齢者医療特別会計繰越金の確定に伴い繰越金の確定に伴い9,909千円の増額。

人事案件

- 麻績村教育委員会委員の任命に同意
塚原 明水（宮本）

- 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
若林 基宜（市野川）

**請願・陳情等採択
意見書提出**

- ・ 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
- ・ 道州制導入に断固反対する意見書
- ・ 「山の日」制定を求める意見書
- ・ 新県立大学基本構想の見直しを求める意見書
- ・ 私立高校に対する大幅公費助成に関する意見書
- ・ 日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書

決算審査の意見書

(平成24年度決算審査意見書からの抜粋)

★ 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びにそれぞれの歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各会計帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★ 審査の総括意見

(1) 審査に付された各会計の決算書、付属書類は何れも法令に準拠して調整されており、計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、適正かつ正確であることを認めた。

(2) 財政の状況

財政力指数は3年平均で0・179となり年々減少傾向にある。経常収支比率は79・7%で前年度比0・5%増加している。

(3) 各基金の管理及び運用状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

(4) 財政収支状況

歳入・歳出それぞれ総額は前年度対比3・5%減と減となった。実質収支は8,458万円の黒字、実質単年度収支においても基金積立を行い、1億2,801万2千円の黒字となつた。

(5) 島嶼の滞納額は、不納欠損処分を除き、個人・法人村民税、固定資産税、軽自動車税の総額648万円となり前年度比71万5千円の減となつた。一層の努力に期待する。

ウ 別荘地貸付収入の滞納額及び不納欠損額が年々増加しており、この傾向は今後益々増加するものと予想されるので、別荘地地上権分譲事業と共に今後のあり方について検討することが必要と思われる。

エ 別荘地貸付収入の現年度・過年度滞納合計額は、不納欠損処分を除き、2,778万円となり、年々増加している。何らかの対策を講じるよう望むものである。

**★ 各会計別意見
1 一般会計**

ア 予算現額に対する収入割合は99・9%、調定額に対する収入割合は98・1%となつた。税は、前年度比97・0%と若干減少傾向にある。

イ 自主財源である村税は、前年度比97・0%と若干減少傾向にある。

ウ 別荘地貸付収入の滞納額及び不納欠損額が年々増加しており、この傾向は今後益々増加するものと予想されるので、別荘地地上権分譲事業と共に今後のあり方について検討することが必要と思われる。

エ 別荘地貸付収入の現年度・過年度滞納合計額は、不納欠損処分を除き、2,000万円の出資がされた。

**2 国民健康保険
特別会計**

ア 予算現額に対し、執行率は96・5%であり、予算化された事務事業はほぼ計画どおり執行されたものと認める。

イ 経営管理は効率よく適確に行われている。

ウ 帳の整備、物品の管理も適正に行われている。

エ 財産台帳、備品台帳の整備、物品の管理が健全財政を維持していられる。

ウ 別荘地貸付収入の滞納額及び不納欠損額が年々増加しており、この傾向は今後益々増加するものと予想されるので、別荘地地上権分譲事業と共に今後のあり方について検討することが必要と思われる。

エ 別荘地貸付収入の現年度・過年度滞納合計額は、不納欠損処分を除き、2,000万円の出資がされた。

万7千円で前年度比1、983万4千円の減となつた。保険税の滞納額は、前年度より6万7千円増加している。更なる滞納整理に一層努力されたい。

6千円の減となつた。滞納額は、受益者分担金が87万2千円、使用料が46万6千円となり、前年度比10万3千円の増となつた。

後期高齢者医療広域連合納付金が3、620万円となり前年度比286万8千円の増となつた。

被保険者数782人、監査委員花岡興男代表監査委員塚原紀男議員が行い採択されました。全て採択となつた。麻績村議会では、「交州新線」の整備促進についての提案説明を塚原紀男議員が行い採択された。

また、採択された決議事項について、東筑摩郡村議会議長会により11月5日に県・県議会に要望がなされる。

9月3日(火)朝日村において東筑摩郡議会議員大会を開催される

地方公共団体の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

東筑摩郡町村議会議員大会開催される

9月定例議会 一般質問

みなさんにかわって聞きました

3番 若林今朝路 議員

1. 「山の日」制定について

6番 宮下 聰 議員

- これまで的一般質問における行政の対応
- 村営バス利用改善について
- 果樹等の凍霜害、高温障害の現状と対策

7番 尾岸 健史 議員

1. 村政運営について

4番 坂口 和子 議員

1. 若者定住促進事業について

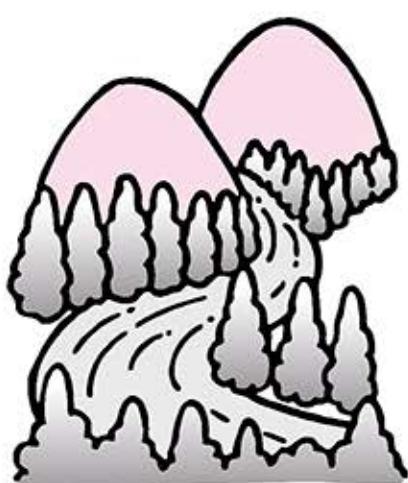
5番 小山 福績 議員

- 旧聖高原ホテルの解体及び跡利用の計画は
- 議会議員の定数について

答

「山の日」制定を求める。山のもたらすさまざまな恩恵を将来

そこで里山に親しみ、森林の保全、地域再生、水資源の涵養などの役割を認識し、また観光資源開発からも「山の日」制定を求める。



麻績村管内の森林の占める割合は、約70%を占めている。長野県全体でも約78%が森林です。7月15日は海の日として制定されていますが、山の国、木の国に山の日が無い事は非常に残念です。

近年の木材需要も、輸入木材、鉄骨材による住宅建築などで減少している。このように農地の荒廃もさることながら、森林荒廃も急速に進んでいる。

う、山に対する国民の関心を高め、森林の保全、活用していく機運を高揚させようという動きが高まっている。山岳関係団体の活動、全国知事会の動き、長野県議会等による国への働きかけ、また国の超党派の国会議員による動きなど活発になっており、今後「山の日」制定は進むものと考え

られる。我が国は国土の7割が山で占められている。山の持つ多様な機能がすべての国民に享受されるよう、また大切に保全されるよう国民機運の醸成を図ることが必要と考える。

「山の日」制定は麻績村独自での制定は現時点では考えていないが、長野県の動き、国としての動きを見ながら、独自の制定が必要ならば検討する。



我が国は国土の7割が山で占められている。山の持つ多様な機能がすべての国民に享受されるよう、また大切に保全されるよう国民機運の醸成を図ることが必要と考える。

「山の日」制定は麻績村独自での制定は現時点では考えていないが、長野県の動き、国としての動きを見ながら、独自の制定が必要ならば検討する。

一般質問における行政の対応は

宮下 聰議員



答 村営バスについて
は両村の運営形態
が麻績村は民間委託、
筑北村は村直営となっ
ている。今後は両村が
連携するためには規制
のクリアや、民間との
競合、運営形態など地
域住民のより良いバス
路線となるよう検討し
ていきたい。

問 (1) 災害等の停電時に村内公共施設の自家発電機の増設は。
(2) 防災行政無線のデジタル化計画は。
(3) 村内ゴムシート張り溜池の安全対策の対応は。
(4) 「シェーンガルテンおみ」にエレベーター設置は住民要望である、対応は。

答 (1) 災害時の停電に備えての自家発電機は平成23年9月の時点では6台、現在は11台、今年2台増設し合計13台保有となる。
(2) の防災行政無線のデジタル化計画については、平成16年4月に開設、電波障害も考慮した。この施設は約10年で更新時期と云われている。計画では平成27年度に計画している。

問 麻績村営バスと筑北村営バスの利用連携で運営の改善を。



村政の運営について

尾岸 健史議員



の案になった。現在中
断しているが、両村の
保護者委員会により建
設的な話し合いと検討
を進めており、今後は
保護者からの意見も含
めて考えていきたい。

問 若者定住施策の中で住宅の建設の促進はもとより道路・河川・砂防・公園・地域要望の整備・美しい村づくり等の環境整備が重要な課題となつてくる。村長の構想を問う。
答 果樹等の凍霜害や高温障害の現状と対策は。
問 定住住宅の建設は若者定住に向けて効果があり、新たな用地確保を含め、今後も引き続き進めていく。
答 学校統合は子供達にとって、より良い教育環境を整備するうえからも必要と考え、両村長が確認し提案したものである。その後筑北村から2つの案が出され3つ



次期の村政運営について答弁する高野村長



若者定住促進事業について

坂口 和子 議員

地場産業の研究、農業や森林を活用する新しい産業の起業が必要と思うが。

あることからある程度まとまった地域での建設が望ましい。

若者が定住するためには若者同志の交流が必要。若い企業経営者との連携もとつている。

平成19年頃廃業し村に返却されてから5年前後経過しているが、今後どうするのか。

現在麻績村の議員定数8名についての村長の考え方。

議員の定数については、議員として幅広い視野にたって研究してほしい、私もそんな思いでこうしたことにについても、色々な意見があることは承知している。

住宅促進事業の経過と近年の状況は。平成23年度から建設を始め24年度までに11棟を建設。本年度は2棟を予定。40名が定住し、内中学生以下は14名。

麻績村の教育環境は優れている。積極的に子育て支援事業の魅力をPRしてはどうか。

平成19年頃廃業し村に返却されてから5年前後経過しているが、今後どうするのか。景観上も観光地としてはふさわしくないと感じる。跡利用として、更地にしてオートキャンプ場に方向を変えていけばと考えるが。

現在麻績村の議員定数8名についての村長の考え方。

議員の定数については、議員として幅広い視野にたって研究してほしい、私もそんな思いでこうしたことにについても、色々な意見があることは承知している。

答 平成23年度から建設を始め24年度までに11棟を建設。本年度は2棟を予定。40名が定住し、内中学生以下は14名。

麻績村の教育環境は優れている。積極的に子育て支援事業の魅力をPRしてはどうか。

平成19年頃廃業し村に返却されてから5年前後経過しているが、今後どうするのか。景観上も観光地としてはふさわしくないと感じる。跡利用として、更地にしてオートキャンプ場に方向を変えていけばと考えるが。

現在麻績村の議員定数8名についての村長の考え方。

議員の定数については、議員として幅広い視野にたって研究してほしい、私もそんな思いでこうしたことにについても、色々な意見があることは承知している。

答 今後の長期計画と建設計画、財政計画は。

財政計画は25年前後で起債の償還が可能。本年度の補正予算で候補地の調査費を計上し、来年度から建設可能となる。今後の4年間で20戸位は可能と考える。

答 キャリア教育^{(注)1}、コミュニケーション、インクルーシブ教育^{(注)2}の確立はできている。地域と学校がより密接な関係で子育てができるとありがたい。

答 この建物については解体する予定にはなっているが、具体的な年次を話す段階には至っていない。村内には他にも解体を有する遊休施設があり、資金面、制度面などを含めて今後検討していくたいと思つて。オートキャンプ場にとの提案については、全国各地にすぐれたオートキャンプ場がある。今

答 入居する若者の考え方もあるが借家で住宅が解体され宅地の販売が村内に目立つが、その土地の購入予定は。

注：用語解説

(注1)キャリア教育—

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

(注2)インクルーシブ教育—

障害のある者とない者が共に学ぶことを通じて、共生社会の実現に貢献しようという考え方。「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害でない児童、生徒と共に教育を受けられるように配慮する」と2011年の障害者基本法に基づく。

旧聖高原ホテルの解体及び跡利用の計画は

小山 福績 議員

して村政に反映させることが難しい環境であるのかどうか。また、村会議員選挙に意志のある方が立候補しやすい環境にあるかどうか。

ある。議員の重要な仕事である村民の思いを的確に把握



当選証書付与式の様子



小山 福績 議員

して村政に反映させることが難しい環境であるのかどうか。また、村会議員選挙に意志のある方が立候補しやすい環境にあるかどうか。

ある。議員の重要な仕事である村民の思いを的確に把握

答 これの建物については解体する予定にはなっているが、具体的な年次を話す段階には至っていない。村内には他にも解体を有する遊休施設があり、資金面、制度面などを含めて今後検討していくたいと思つて。オートキャンプ場にとの提案については、全国各地にすぐれたオートキャンプ場がある。今

答 定数8名には、また議会の中で検討された経緯は、村民アンケートを取り、8名になった経過が

ある。議員の重要な仕事である村民の思いを的確に把握

議会議員活動報告から

私たち こんな活動をしていきます

26	25	23	18	17	16	10	1
● 松塩筑木曾老人福祉施設組合臨時会	● 例月出納検査	● 青木麻績I C新町間道路整備期成同盟会総会	● 松本糸魚川連絡道路長野県側ルート建設促進期成同盟会総会	● 国道403号道路整備期成同盟会総会	● 大町麻績I C千曲線道路整備期成同盟会総会・県要望中部縦貫・北陸関要請	● 議会だより編集委員会	● 松本広域連合臨時会
29	28 27	26	21	19 15 14	3	2	31
● 県町村監査委員研修会	● 例月出納検査	● 成人式	● 松本地域正副議長懇話会	● 聖高原煙火大会	● サマーナイトフェスティバル	● 臨時議会	● 松本系魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会
			● 穂高広域施設組合	● 成人式	● 東広域道路建設促進同盟会総会・国要請	● 議会だより編集委員会	● 松本系魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会
			● 会員会	● 会員会	● 中部縦貫・北陸関要請	● 会員会	● 小学校運動会
					● 東筑摩郡村議会議員大会(朝日村)		● サンライフ敬老祭

8月

9月

1	4
● 千曲市合併10周年記念式典	● 東筑摩郡村議会議員大会(朝日村)
● 9月定例議会	● 保育園運動会
● 9月定例議会	● 筑北衛生施設組合定例会
	● 県議長会政務調査部会

麻績村長選挙 日程決まる

村長選挙

立候補者説明会

平成25年11月26日(火)
(役場)

午後2時から
(役場)

立候補届出手続等
事前審査
(役場)

平成25年12月11日(水)
午前9時から12時

(役場)

期日前投票

平成25年12月18日(水)

～21日(土)

午前8時30分～
午後8時

投票日・開票時間

平成25年12月22日(日)

午前7時～午後6時
(予定)

開票日・開票時間

平成25年12月22日(日)

午後6時40分開始

告示日

平成25年12月17日(火)
(午前8時30分～午後5時)

今年の秋は真夏を思
わせる様な猛暑が続き、
稲刈り、脱穀もいつも
の年より早く終わつた
ように感じます。

議会だより
編集後記

さて、秋の一大イベントである村民運動会
が開催され、各種競技
に村民の皆様が参加され、ほほえましい光景
でした。議会でも団体
別リレーに出場し、楽しい一日を過ごす事が
出来ました。

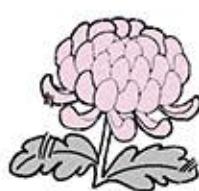
議会も9月の選挙で

新人5名が当選され、
新体制となり、編集委員も新しいメンバーに
なりました。

宜しくお願いします。

編集委員

○小山福
塚原俊一
宮下仁利
雄彦一
斎藤俊一
新績



（この花は、議員活動報告書の表紙や各ページの装飾として使用されています。）

天皇皇后両陛下行幸啓

～8月24日 土曜日～



両陛下御着



車から降りられた両陛下



奉迎者に手を振ってこたえる両陛下



両陛下御発



車内から手を振られる両陛下